

令和 2 年

上砂川町議会会議録

令和2年第5回 臨時会

(第 1 号)

上砂川町議会

## 上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

### 令和2年第5回臨時会

(8月28日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
議案第23号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算(第7号)(原案可決)	4
閉会の宣告	7

出席議員

議席 番号	氏 名	5 臨
		8.28
1	笹 木 笑 子	○
2	水 谷 壽 子	○
3	小 澤 一 文	○
4	越 前 等	○
5	伊 藤 充 章	○
6	吉 川 洋	○
7	堀 内 哲 夫	×
8	数 馬 尚	○
9	高 橋 成 和	○

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	5 臨
		8.28
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
監 査 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
総 務 課 長	内 野 博 之	○
企 画 課 長	鷺 尾 仁 志	○
建 設 課 長	三 原 浩 明	○
住 民 課 長	白 土 ゆかり	○
福 祉 課 長 地域支援推進室長	山 崎 数 浩	○
福祉課保健予防 担 当 参 事	林 孔 美	○
税 務 出 納 課 長	西 村 英 世	○
教 育 次 長	米 田 淳 一	○

事務局職員出席者

職 名	氏 名	5 臨
		8.28
議 会 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
主 査	佐 藤 友 歌	○

令和 2 年

上砂川町議会第 5 回臨時会会議録（第 1 日）

8 月 2 8 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会  
午前 1 0 時 1 4 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

8 月 2 8 日 1 日間

第 3 議案第 2 3 号 令和 2 年度上砂川町一般会計補正予算（第 7 号）

---

○会議録署名議員

2 番 水 谷 壽 子                      3 番 小 澤 一 文

---

### ◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は、堀内議員から欠席の届出が出ておりますので、8名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和2年第5回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、本日気温が高いことから、熱中症対策を考慮してスーツの上着を脱ぐことを許可いたしますので、よろしくお願いいたします。

（開会 午前10時00分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、2番、水谷議員、3番、小澤議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

### ◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定しました。

---

### ◎議案第23号

○議長（高橋成和） 日程第3、議案第23号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第23号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,907万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月28日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、議案第23号について内容の説明をいたします。

2ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、13款国庫支出金1億1,080万円の追加で、7億8,718万5,000円となります。

2項国庫補助金1億1,080万円の追加で、6億3,439万円となります。

17款繰入金4,200万円の追加で、2億30万円となります。

1項基金繰入金、同額であります。

歳入合計が1億5,280万円の追加で、40億7,907万円となります。

2、歳出、2款総務費1億5,280万円の追加で、14億9,325万円となります。

1項総務管理費1億5,280万円の追加で、14億4,823万円となります。

歳出合計が1億5,280万の追加で、40億7,907万円となります。

事項別明細書5ページ、歳出でございます。このたびの補正は、新型コロナウイルス対策に係る経済・生活支援対策第4弾として、国の地方創生臨時交付金等を活用し、引き続き地域経済・生活支援対策、学習環境の整備を含めた追加対策を講じるものであります。資料ナンバー1のA3の資料をご参照願います。町施策3本柱の1つ目、地域経済・住民生活支援対策事業のナンバー1、全町民商品券交付事業は、4月に町民1人当たり5,000円分の商品券を配付しておりますが、第2弾として町民1人当たり1万円の商品券を配付するもので、会議所に委託し実施することとし、事業費は3,000万円となります。

ナンバー7、事業者支援給付事業は、国が実施する持続化給付金に上乗せ、横出し等の追加支援給付金を売上げ減少率に応じて給付しておりますが、依然として厳しい経営環境にありますので、第2弾として令和2年9月から令和3年2月のうち事業所が選択する一月を対象に給付金の再度支給をするものであります。事業費は450万円となります。

10番、土地建物賃借料等補助事業は、前年同月比50%以上減少している事業所を対象に、土地、建物賃借料等の半年分を補助しておりますが、ナンバー7と同様の考え方で、令和2年9月から令和3年2月のうち事業所が選択する一月を対象に10月以降の半年分を補助するもので、事業費は50万円となります。

次ページであります。教育支援対策事業のナンバー17、小中学校環境整備事業は、換気対策として小中学校の教室と職員室にエアコンを整備するもので、事業費は3,800万円となります。

ナンバー18、学校給食費無償化事業は、現在半額助成している小中学校の給食費を今年度に限り4月に遡及し、全額助成するもので、事業費は500万円となります。

次に、3本の柱の感染症拡大防止対策事業のナンバー20、町内各種施策等感染防止対策事業は、小中学校のコロナ対策として週2回清掃作業員による除菌清掃費として報酬として55万円、現業作業員用のコロナ感染予防対策としての消防品整備として154万円、認定こども園、児童館の手洗い蛇口をセンサーつき自動水栓に改修する経費として175万円、小学校見学旅行において3密を避けるためバスを増便する借り上げ料として18万円、外出自粛による高齢者のフレイルの進行が予測されるため、フレイル対策用運動器具の整備として200万円、各町生活館等災害時避難所の換気対策としてのエアコン整備に876万円、2市4町で広域運営している子ども通園センターのエアコン整備に係る構成市町負担金として92万円、事業費合計が1,570万円となります。

ナンバー21、災害時避難所等感染防止対策事業費は、新庁舎の災害対策本部となる庁議室の打合せテーブルなどの備品購入費として1,355万円、コロナ対策活動における町民への緊急情報の周知などを行うための専用車両購入費として500万円、災害時正確かつ迅速に情報を伝達するため新型防災無線機に更新する経費として600万円、現在の給水タンクは給水栓が1か所であるため、災害の給水時、密にならないよう多数蛇口のある給水アルミタンクを増設することとして275万円、災害時避難所生活用備品購入費として150万円、事業費合計が2,880万円となります。

ナンバー23、オンライン会議環境整備事業は、オンライン会議用の端末機操作の研修委託として事業費は100万円となります。

ナンバー24、公式ホームページリニューアル事業は、スマートフォンからの閲覧に対応し、コロナ情報及び防災情報の迅速な提供に資するためホームページを更新するもので、事業費は780万円となります。

ナンバー25、福祉バス増車事業は、コロナ感染症対策関連活動に関し、3密を避けるため感染防止対策のため福祉バスを1台購入し、2台体制とするもので、事業費は2,150万円となります。

内訳であります、地域経済・住民生活支援対策事業3,500万円、教育支援対策事業4,300万円、感染症拡大防止対策事業7,480万円、合計で1億5,280万円となり、臨時交付金限度額2億3,179万3,000円に対し、総額2億8,780万円の予算となったところであります。

予算書にお戻り願います。3、歳出、2款1項15目新型コロナウイルス感染症対策費1億5,280万円の追加で、2億9,280万円となります。1節報酬55万円の計上、10節需用費629万円の計上、11節役務費28万6,000円の計上、12節委託料950万円の計上、次ページであります。13節使用料及び賃借料18万円の計上、14節工事請負費3,470万円の計上、17節備品購入費6,183万3,000円の計上、18節負担金、補助及び交付金3,942万円の計上、26節公課費4万1,000円の計上であります。

次に、4ページ、歳入であります。2、歳入、13款2項1目総務費補助金1億1,080万円

の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であります。

17款1項1目基金繰入金4,200万円の追加は、財政調整基金を繰入れするものであります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第23号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。伊藤議員。

○5番（伊藤充章） 感染症拡大防止対策事業としてのナンバー25、福祉バス増車事業なのですが、福祉バス1台購入ということなのですが、現在所有しているのと同じぐらいの規模なのか、もしくは違うのかということと、2台体制にするということは運転手さん並びにその補助員さんも必要になってくるのかなと思うのですが、その辺はどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋成和） ただいまの伊藤議員の質問に対して答弁を求めます。山崎福祉課長。

○福祉課長（山崎数浩） 25番の福祉バス増車事業の部分のバスの規模でございますが、現行のふれあい号と同じぐらいの大きさで中型となっております。

あと、乗車人員につきましては現行補助席入れて40名ですが、大体同じぐらいの感じで考えております。

あと、運転手のほうなのですが……。

○議長（高橋成和） 林副町長。

○副町長（林 智明） 運転手と補助員の関係については、温泉のほうと連携をして、一体的に運行するような形を考えております。

○議長（高橋成和） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第23号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全て終了いた

しましたので、令和2年第5回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時14分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 水 谷 壽 子

署 名 議 員 小 澤 一 文